

17 陳情 第 31 号	公正・公平な教科書採択等に関する陳情
付託委員会	文教委員会
受理及び付託 年 月 日	平成 17 年 6 月 7 日受理、平成 17 年 6 月 10 日付託
陳情者	新宿区西新宿 _____ _____

(要 旨)

2006 年度から使用される中学校教科書の採択にあたり、教育委員会は採択について次の点に関して指導・助言を行っていただきますよう陳情いたします。

1. 教科書の採択にあたっては、子どもたちの教育に直接携わっている教職員による教科書の調査研究の充実、及び保護者が教科用図書展示会に参加し十分な研究・検討ができる諸条件を整備すること。
2. 教科書の採択にむけて、事業者や団体による過度な宣伝や他社への誹謗・中傷、また利益誘導などが行われないう、厳正な処置を行うこと。
3. 教科書採択の過程がわかるように、教科用図書選定委員会の議事録の公開など情報開示を積極的にすすめること。

(理 由)

教科書は、授業における主たる教材であり、授業者・児童生徒にとって大きな位置を占めるものです。これから 21 世紀の国際社会で生きていく子どもたちにとって、歴史を正しく認識することは大変重要なことであり、そのためにも憲法・教育基本法・子どもの権利条約の理念を尊重したよりよい教科書の採択が望まれます。また、教科書採択は、子どもたちの教育に直接かかわっている教職員が主たる教材の調査研究に積極的に関わる責任があると考えます。そのためには、子ども・教職員・保護者の意見が反映される透明・公正な採択制度、情報公開の推進が必要であると考えます。

教科書会社やマスコミ、また一部の団体などによって過大な競争や圧力が加えられたり、法律が禁じている物品の提供や他社の教科書に対する誹謗・中傷などが行われることが絶対にあってはならないことです。

現場の教職員及び保護者の意見を十分受け止める、開かれた採択への一層の推進を願ひ、地方自治法第 124 条の規定により陳情いたします。

17 陳情第 3 1 号